

3日監第9号
令和3年4月27日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 永野 雅則

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、
同条第9項の規定によりその結果を提出します。

定期監査結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

都市整備部 土木管理課

第3 監査の期間

対象期間 令和2年4月1日から令和3年1月31日まで

実施期間 令和3年1月26日から令和3年3月25日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は、書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。
- (5) 服務・個人情報の管理、主要事業及び事務の執行は適正か。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施しました。

監査においては、「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、職員からの説明聴取及び関係書類の閲覧等の監査手続を実施しております。

第6 監査の結果

監査の対象となった事務は重要な点において法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認めます。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- ① 時間外での緊急対応については、対応者が偏らないような工夫と配慮をされたい。
- ② 愛護団体に対する賠償責任保険について、市及び団体が加入している補償の内容及び保険金額について再確認し、けが等発生した場合には請求漏れのないよう周知されたい。
- ③ 業務委託をする際は、請負者との間での適正な書類の整備と対応をされたい。
- ④ 「駅前維持管理業務委託」について、受託者から提出された業務報告書は速やかに供覧し、適正に処理されたい。

定期監査結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

都市整備部 都市計画課

第3 監査の期間

対象期間 令和2年4月1日から令和3年1月31日まで

実施期間 令和3年1月26日から令和3年3月25日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は、書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。
- (5) 服務・個人情報の管理、主要事業及び事務の執行は適正か。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施しました。

監査においては、「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、職員からの説明聴取及び関係書類の閲覧等の監査手続を実施しております。

第6 監査の結果

監査の対象となった事務は重要な点において法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認めます。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- ① 空家対策については、ふるさと納税を活用した歳入の確保と空家の管理について、市全体としての取り組みとして検討されたい。
- ② 岩藤新池湿地周辺環境保全協力金の活動計画については、本来の趣旨に沿うよう文言を整理し、交付先の支出状況について適切な管理をされたい。
- ③ 契約における事務処理が適正に処理されているかを課内で徹底されたい。
- ④ 使用料の領収方法について、利用者の利便性を損なわず、かつ、職員への事務負担が軽減される方法を検討されたい。